

平成16年(行ウ)第14号

陳述書

2009(平成21)年10月7日

宇都宮地方裁判所第1民事部 御中

栃木県鹿沼市上南摩町1745-1

廣田義一

私は、南摩ダム建設予定地直下の室瀬地区に住んでいます。昭和9年生まれの75歳です。

廣田家は、祖先が明治40年代初めころにこの地に居を構えてから、およそ百年にわたり、この地に暮らしてきました。私の自宅は、南摩ダムの堤体予定地から直線距離にして3~400m下流の、右岸側にあります。

まず、室瀬地区について説明します。室瀬地区は、世帯数は全11戸、人口は20数人の小さな山村の集落です。住民の職業は、専業農家が一件で、その他は、私のところも含めて兼業農家か勤めに出ております。若い人は、そのうち4戸ぐらいにお住まいです。私の家は、娘と孫との3人暮らしです。

私は、1997年5月から2002年8月まで、「南摩ダム建設絶対反対室瀬協議会」の会長を務めておりました。私たちがダム建設に反対してきたのは、要するに、南摩川は流量の乏しい川で、ダムなど作っても水が貯まらないのは明らかで、そのために豊かな自然環境を破壊し莫大な税金を支出することは、無意味、無駄以外のなにものでもないからです。

そして、その無駄な計画のために、かれこれ15年間私たち室瀬地区の住民の生活も気持ちも、翻弄されてきました。

以下、順を追って述べます。

1 南摩ダムを造っても水は貯まらないこと

(1) 南摩川は、川幅・水深ともなく流量不足

添付資料1の写真Ⓐは、2004（平成16）年7月6日、南摩ダムの堤体（添付資料類2に赤字で「南摩ダム」と書いてあるところの六角形部分）の中心地点から、南摩川の上流の方向に向かって撮影した写真です。写真Ⓑは、同じく同時点から、下流方向に向かって撮影した写真です。

川幅は50センチメートルから、最も広いところでも2メートルあるかないかです。水深も15センチメートルから20センチメートルと、とても流量の少ない川なのです。私の記憶する限りでもっとも水量が多くなった時といつても、せいぜい台風が来たときに、水深が150センチメートル位に上がったことが、これまで何回かはあったな、という程度です。

添付資料3は、通販生活2003年夏号で、全国の無駄な公共工事が特集され、その中で南摩ダムも取り上げられた際の記事です。この地点は添付書類2でいえばⒸの地点であり、ダムによって水没する地区の中心地点です。これほど川幅は狭く流量も少なく、このようなところにダムを造っても水が貯まるはずはありません。

有効貯水容量5000立方メートル、というのは、到底無理な数字なのです。

(2) 他の川からの導水は困難あるいは不可能

もちろん国も県も上記の問題点は意識しているようで、そのために思川支川の黒川及び大芦川を導水管で結んで、取水するという計画を立てました。黒川導水路延長約3キロメートル、大芦川導水路延長約7キロメートル、建設費用は1850億円とのことです。しかし、黒川及び大芦川からの導水計画も、以下に述べるように実現可能性のあるものではありません。

(ア) 黒川

黒川もまた水量の少ない川です。黒川流域の板荷地区には、「黒川の水を守る会」があり、現在も、黒川の水は一滴たりとも取らせないと反対運動を行っており、導水路の建設は厳しい状況にあるものと思われます。

(イ) 大芦川

大芦川は関東でも有数の清流の釣り場であり、すでに県内外の100人以上の釣り客から、ダム反対の署名を集めたと聞いています。その大芦川も近年、アユの放流時期に水が少なくアユの解禁が心配されたりしており、南摩ダムに導水できる余分な水がないという実情があります。

(3) まとめ

このように、南摩ダムは、治水・利水の問題を論じる以前に水を貯めることがほとんど不可能な計画です。あるとき水資源開発機構の説明会の場で、機構の職員が、私たちの追求に対して「ダムを造る！水は貯める！ダムを造ればいいんだ！」と言い放ったことがありました。南摩ダム建設計画は、机上の空論にすらならないものであることを、職員ら自身がもっとも良く知っているはずなのです。

2 無駄なダム建設のために、住民の生活が翻弄されてきたこと

(1) 2度にわたる計画変更

南摩ダム建設事業は思川開発事業として1964（昭和39）年に始まりましたが、室瀬地区住民に初めて具体的な説明がなされたのは、それから31年後の1995（平成7）年9月のことでした。

もっともそれは、地区の住民全体に対する説明ではなく、洪水吐き設置の関係で水没が予定される南摩川左岸の4戸に対してのみ、個別的に移転の話があったのみでした。

1997（平成9）年2月に突然、水資源開発公団（当時）の鹿沼事務所に室瀬地区の住民全員が集められました。「南摩ダムの設計変更があった。洪水吐きを右岸に移すから、室瀬地区11戸の移転をお願いしたい。」というのです。

しかし2002（平成14）年2月に再度、洪水吐きの場所は元の左岸に戻されました。そのときは、結局移転戸数は3戸にとどまるとの説明がありました。

(2) 翻弄された住民たち

私の自宅は右岸なので、当初の計画では移転の予定がなく、最初の変更で移転することになったが、2度目の変更で再度移転対象から外れたということになります。

最初に南摩ダム建設計画を知ったとき、私はただ動転し、呆然としておりました。それは、他の室瀬地区の住民も同じことだったと思います。それから少しづつ治水・利水の必要性といったダムの本質問題について勉強し、自分の意見を持つようになっていきました。

1997年に自宅が移転対象だと知ったときは激しく動搖しました。上記のように、私たちはそれからまもなく反対運動を開始しましたが、それでも5年間、悲壮な覚悟のもとにありました。

2002年の再度の計画変更の時には、住民は厳しく分裂したと申しますか、要するにひどく揉めました。生活再建の目処を早く付けたい人は、地域整備機構との話し合いのテーブルに乗り遅れないよう水資源開発機構の説明を聞くべきだといい、ダムの本質問題から離れるべきではないという人は、説明は絶対聞かないといって、対立したのです。

(3) まとめ

以上のように、ダム建設による移転対象地は、当初は左岸の4戸であったものが、右岸の11戸へ変更になり、さらに左岸の3戸へと変更になりました。そのたび私たちは、居宅が移転対象になったり、移転対象から外れたりしてきました。私たち住民にとって、居宅が移転対象になるかどうかということは、生活基盤を根底から変えてしまうものであり、どれほど重大なことか、言葉では言い表せません。事業内容が変わる都度、私たち住民の気持ちは大きく揺れ動き、翻弄され続けてきました。また、ダム建設の賛否を巡って住民の間にも深刻な意見の対立が生じましたが、地域社会にそのような亀裂が入ったのはこれまでになかったことでした。

3 ダムの必要性がないこと

私たちは、南摩ダムの必要性について調査するため、平成12年10月、県南の2市8町（小山、栃木、西方、栗野、壬生、野木、大平、藤岡、岩船、都賀）に対して、思川開発事業計画に関する公開質問を行いました。

質問1として、「思川開発によりどのような利益を受けたいのか」を聞いたところ、1市2町から、「水配分は国で調整していると聞く」、「事業の内容を見えた上で結論付けたい」、「将来は水道用水として供給を受けたい」等の簡単な回答があつただけで、他の市町は「回答できる段階でない」との答でした。

質問2として、「貴市町における思川又は黒川の洪水被害実績」を聞いたところ、小山市は「カスリン台風と1998年に農作物・緑地に2億4600万円の被害」、西方町は「小倉橋流失、被害状況はまとめていない」、壬生町は「1991年、1998年に通学橋流失、4800万円の被害」とそれぞれ回答してきましたが、他の市町のうち1市5町は「被害報告なし」、「資料なし」等的回答で、1町からは何の回答もありませんでした。

また、南摩ダムをめぐる自治体の水需要に関する当時の新聞記事をみても、「県発表と相違。都賀町事業へ不参加。2転3転に町長、県の説明違う。」、「都賀町は参加、一時辞退、県の説明一転。」等と書かれており、県の説明する水需要については重大な疑問がありました。思川開発事業における水需要は本当に必要な水需要でなく、ダムを建設するために作り出された水需要であると思わざるをえません。

以上のような私たちの調査結果や新聞記事等によると、利水・治水のいずれの面でも、各自治体においてダムの必要性を真剣に検討してきたとは到底思えません。こんないいかけんなことで「ダムの必要性」が作り出され、それによって水源地の私たちの生活や運命がもてあそばれ、苦しみ悩み続けなければならないかと思うと無念の極みです。

4 最後に

上述のとおり、私たちはこの地に長く暮らし、近所づきあいも祖父母の代から孫子の代に亘るものです。1995年から現在まで、私たちは緊迫した地域の空気の中で、大きなストレスを受けて生活しております。

その精神的苦痛は甚大であり、それもある水が貯まるはずもない無駄なダムのためにと思えば、いや増します。

裁判所におかれでは、上記の実情を十分考慮の上、1日も早く正義にかなつた判断をしていただきたく強く要望する次第です。

以上